

鳥取県公報

平成 30 年 8 月 28 日(火) 第 9 0 3 1 号

毎週火·金曜日発行

			目	次
\Diamond	告	示	生活保護法による指定医療機関の変更の届出 (513)	
			県営土地改良事業計画の決定(514)(農地・水保全	
			遊漁規則の変更の認可(515)(水産課)・・・・・ 急傾斜地崩壊危険区域の指定(516)(治山砂防課)	
			開発行為に関する工事の完了 (2件) (517・518)	_
\Diamond	調達公	告	落札者の決定(2件) (病院局総務課)・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
			随意契約の相手方の決定(〃)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

示

鳥取県告示第513号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」と いう。) 第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の規定に基づき、指定医療機関から訪問看護ステ ーション等の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3 (中国残留邦人等支援法第14条第 4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定により次のとおり告示する。

平成30年8月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定訪問看護事業者等

夕 新	主たる事務所の	訪問看護ステーション等	訪問看護ステーション等	変更年月日
名称	所在地	の名称	の所在地	
株式会社ライブア	米子市角盤町一	ライブアシスト訪問看護	米子市長砂町300-3	平成30年5月1日
シスト	丁目 3-11	ステーション		

鳥取県告示第514号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業(水利施設等保全高度化 事業 五本松地区 農業用用排水)に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により告示し、次 のとおり縦覧に供する。

平成30年8月28日

鳥取県知事 平 井 治

- 1 縦覧に供する書類
 - 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
 - 平成30年8月28日から同年9月18日まで
- 3 縦覧に供する場所
 - 鳥取市役所
- 4 審査請求

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から 起算して15日以内に知事に審査請求をすること。

鳥取県告示第515号

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第3項の規定に基づき、遊漁規則の変更の認可をしたので、同条第7 項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年8月28日

鳥取県知事 平 井 伷 治

- 1 漁業権者の名称及び住所
 - 千代川漁業協同組合
 - 鳥取市河原町長瀬34-5
- 2 漁業権の免許番号
 - 共同漁業権内共第1号
- 3 認可に係る改正の内容
 - 平成25年鳥取県告示第667号(遊漁規則の認可について)の一部を次のように改正する。
 - 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後 改正前 1(1) • (2) 略 1(1) (2) 略 (3) 遊漁規則の内容 (3) 遊漁規則の内容 ア・イ 略 ア・イ 略 ウ 漁具又は漁法等の制限 ウ 漁具又は漁法等の制限 (ア)・(イ) 略 (ア)・(イ) 略 (ウ) 次の表に掲げる区域内(以下1において (ウ) 次の表に掲げる区域内(以下1において 「友釣専用区」という。) においては、6月 「友釣専用区」という。) においては、6月 1日(c、d及びfの区域においては6月15日) 1日(c及びdの区域においては6月15日) から8月31日までの期間内は、あゆを対象と から7月31日までの期間内は、あゆを対象と する遊漁をさお釣り(友釣り又は毛針釣りに する遊漁をさお釣り(友釣り又は毛針釣りに 限る。友釣ルアーは除く。) 以外の漁法によ 限る。友釣ルアーは除く。) 以外の漁法によ り行ってはならない。 り行ってはならない。 略 略 八頭郡智頭町大字南方の南方橋下 八頭郡智頭町大字南方の南方橋下 流端から1,600メートル下流の同町 流端から1,600メートル下流の同町 大字智頭の備前橋上流端までの区 大字智頭の備前橋上流端までの区 鳥取市河原町河原の出合橋下流端 から550メートル下流の同市河原町 袋河原の国土交通省が設置した袋 河原水位流量観測所までの区域 f 鳥取市佐治町加瀬木の入江橋下流 端から1,150メートル下流の同市佐 治町加瀬木の加瀬木橋上流端まで

エ~サ 略

(4) 略

エ~サ 略

(4) 略

4 改正後の遊漁規則の施行の日

の区域

平成31年2月1日

鳥取県告示第516号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地 崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び鳥取県土整備事務所において一般の縦覧に供する。 平成30年8月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 名称

大門地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱10号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱10号 を結んだ直線に囲まれた区域

批 +

標 柱 鳥取市河原町佐貫字大門1816-3 1号から5号まで

鳥取市河原町佐貫字挾間1830-1 6号 鳥取市河原町佐貫字挾間1831 7号 鳥取市河原町佐貫字神田765-1地先水路敷 8号 鳥取市河原町佐貫字大門207 9号 鳥取市河原町佐貫字大門218-1 10号

鳥取県告示第517号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により告 示する。

平成30年8月28日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 雄

1 開発許可の年月日及び番号

平成30年7月23日 鳥取県指令第201800095377号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市渡町字下小堀

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

境港市外江町 3138-1

池渕 仁彦

鳥取県告示第518号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により告 示する。

平成30年8月28日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 雄

1 開発許可の年月日及び番号

平成30年7月27日 鳥取県指令第201800121786号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市森岡町字上中曽根

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

境港市夕日ケ丘町一丁目121

角 広志

達公告 調

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年8月28日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

- 1 調達件名及び数量 鳥取県立中央病院什器その1 (外来診察机ほか) 一式
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成30年6月21日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社モリックスジャパン

鳥取市商栄町203-6

38,232,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) 5 落 相. 金 額

6 入 札 公 告 日 平成30年5月8日

7 落 札 方 式 最低価格落札方式

8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

及び所在地 鳥取市江津730

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年8月28日

鳥取県営病院事業管理者 中 林

1 調達件名及び数量 鳥取県立中央病院什器その2 (医局事務机ほか) 一式

2 契 約 方 式 一般競争入札

3 落 札 日 平成30年6月21日

4 落札者の名称及び所在地 株式会社モリックスジャパン

鳥取市商栄町203-6

札 36,936,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) 5 落 金 額

6 入 札 公 告 日 平成30年5月8日 札 方 式 最低価格落札方式 7 落

8 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

及び所在地 鳥取市江津730

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7年政令第372号) 第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年8月28日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

1 調達件名及び数量 鳥取県立中央病院什器その3 (事務室事務机ほか) 一式

2 契 約 方 随意契約 式

平成30年6月28日 3 随意契約の相手方を決定

した日

4 契約の相手方の名称及び 株式会社モリックスジャパン

所在地 鳥取市商栄町203-6

5 契 約 金 額 91,800,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)

再度の入札に付したが落札者がなかったため。(地方自治法施行令(昭和22年 6 随意契約による理由

政令第16号) 167条の2第1項第8号)

7 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

及び所在地 鳥取市江津730